



第 1 0 2 回 国有財産北海道地方審議会

諮問事項 説明資料

令和 7 年 5 月 1 2 日
北 海 道 財 務 局

諮 問 事 項

千歳市に対し工業団地造成事業用地として売払いすることについて
(土地区画整理事業に係る同意等について)

1. 背景（次世代半導体工場の進出）

- ラピダス社は「千歳美々ワールド」において次世代半導体工場を建設中
- 令和9年度(2027年度)の量産開始を目指す
- 次世代半導体事業の推進には、多様な関連事業者の集積が必要

千歳市

【課題】千歳市においては既存工業団地の分譲率が9割を超えているため、多様な関連事業者の需要に対応できない

新たな工業団地を造成するため国有地の取得を要望

○ 開発手法として土地区画整理事業（事業主体：市）を計画

【土地区画整理法・都市計画法】

○ 事業施行に当たり市街化区域へ編入（区域区分の変更）を計画 【都市計画法】



2. 諮問について

今回の諮問内容

千歳市の要望を踏まえ、工業団地造成事業用地として売払いするにあたり、土地所有者として市に対し以下の同意をすること

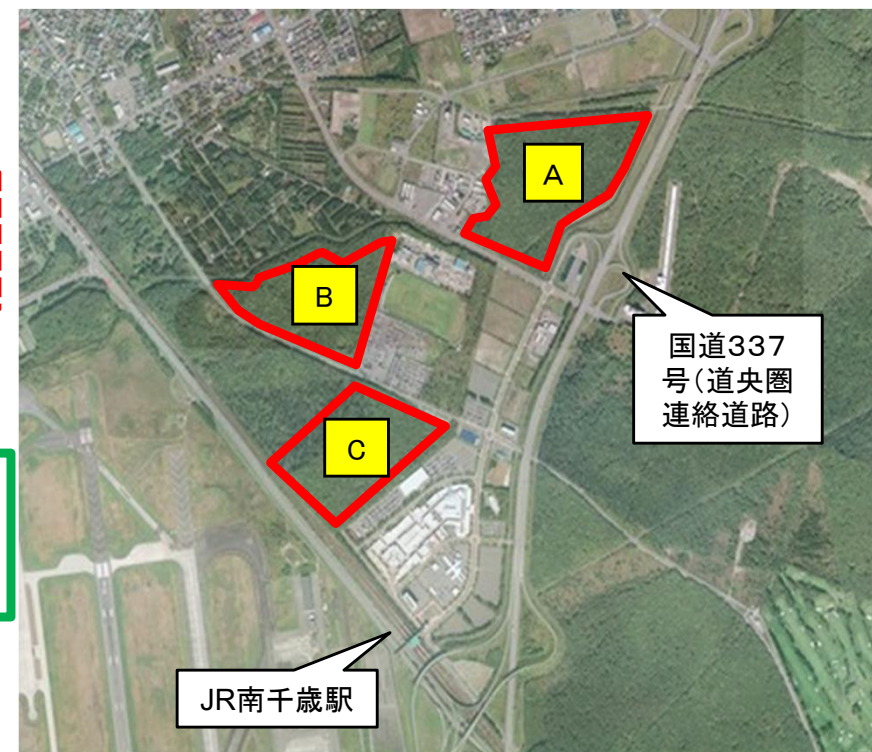
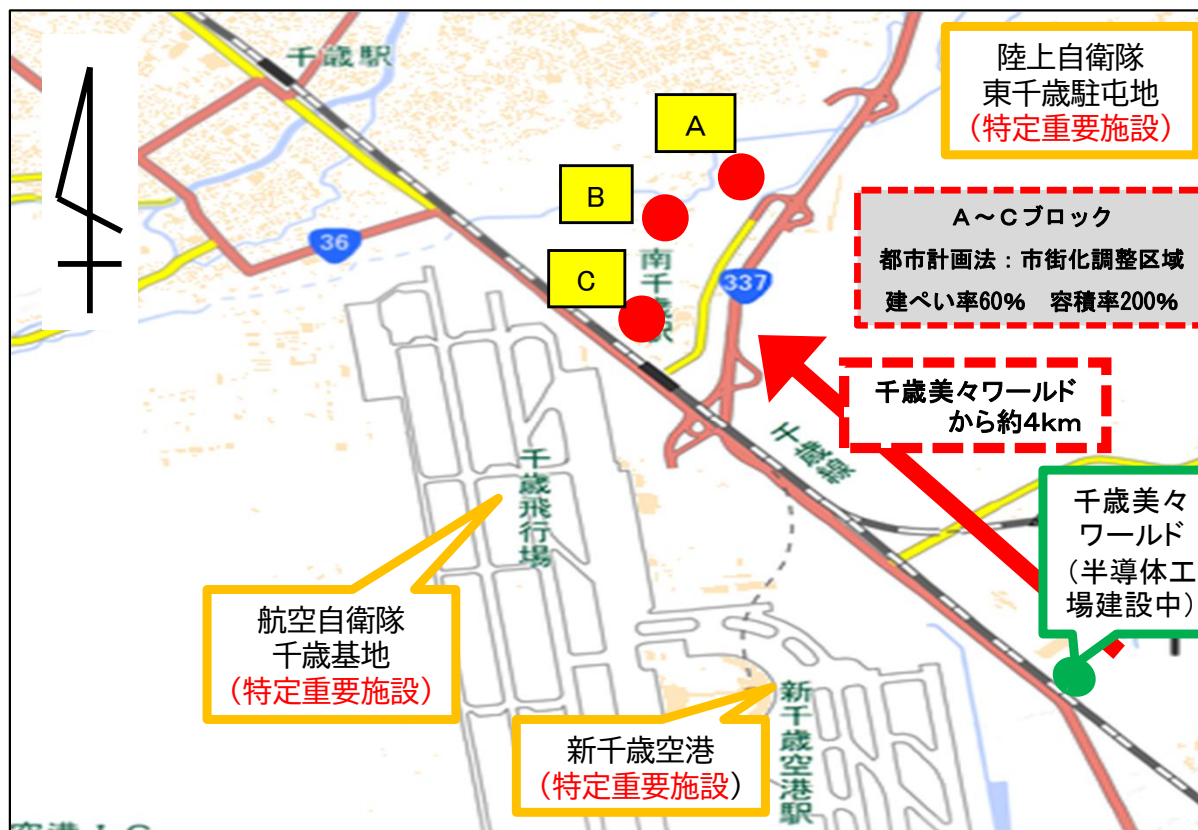
- ①土地区画整理法に基づく事業の施行
- ②都市計画法に基づく区域区分の変更及び土地区画整理事業の決定

次回の予定

事業の実施が確実となった段階で、改めて、市に対し売払いすることについて審議会に諮問予定

3. 財産の概要等

内 容	
所在地	千歳市柏台1342番1 ほか
数量	436, 558 m ²



4. 重要土地等調査法を踏まえた対応

○施設所管省庁（防衛省及び国土交通省）及び内閣府に対し意見照会を実施

➡ 通常の利用処分の手続きを進める方針

重要施設

防衛関係施設、海上保安庁の施設、国民生活に関連する施設

特定重要施設（当該三施設）

重要施設のうち、機能が特に重要なもの又は阻害することが容易であるものであって、他の重要施設による機能の代替が困難であるもの

特別注視区域

「特定重要施設」の周辺の区域について告示で個別に指定した区域

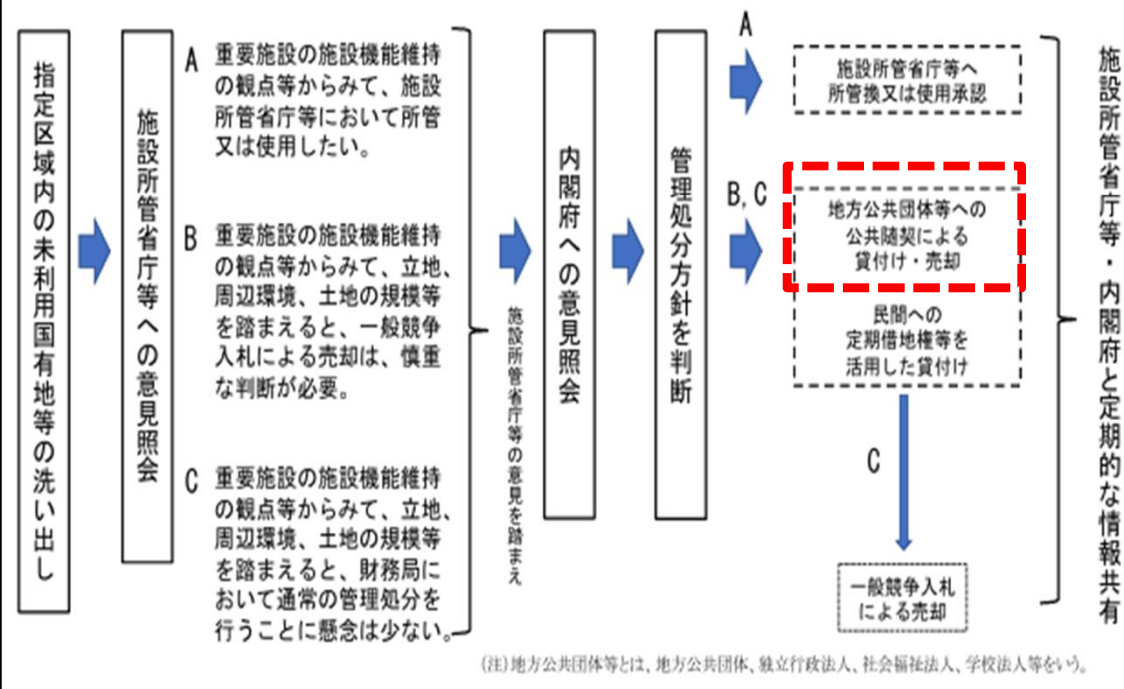
調査・利用規制

- 土地及び建物の利用状況について調査を実施
- 機能を阻害する利用の中止の命令が発せられる場合あり

4. 意見照会のプロセス（意見照会～管理処分方針の決定）

施設所管省庁等への意見照会内容

- 重要施設周辺の未利用国有地等について、重要施設の所管省庁等としての考え方として、以下のA～Cのいずれに該当するかを意見照会する。



5. 今後の想定スケジュール

